

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
 - (1) 水俣病問題について
 - (2) 国民健康保険税について
 - (3) 学校給食費無償化について
 2. 小西 涼司君
 - (1) スポーツ施設の改修整備とスポーツ合宿等について
 3. 何川 雅彦君
 - (1) 上天草市で開催されたプロボクシング世界戦について
 - (2) 市内私立保育園の現状について
 - (3) 災害に強い地域づくりにについて
 4. 桑原 千知君
 - (1) 地方創生の取り組み（平成28年度市議会定例会における一般質問の総括・検証）
 - (2) 地域医療構想について（平成28年度市議会定例会における一般質問の総括・検証）
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 田中 勝毅		
1 番 何川 誠	2 番 嶋元 秀司	3 番 切通 英博
4 番 塩田 真一	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 北垣 潮	11 番 島田 光久	14 番 園田 一博
15 番 桑原 千知	16 番 渡辺 勝也	17 番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	病 院 事 業 管 理 者	樋口 定信
総 務 企 画 部 長	和田 好正	市 民 生 活 部 長	緒方 雅文
建 設 部 長	藤島 幸治	経 済 振 興 部 長	村川 和敬
教 育 部 長	舛本 伸弘	健 康 福 祉 部 長	辻本 智親
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総 務 課 長	山下 正
財 政 課 長	濱崎 裕慈	会 計 管 理 者	木本 昌亮
水 道 局 長	小西 裕彰		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従い質問をいたします。

まず、水俣病問題についてです。水俣病は公式確認、これは1956年5月1日ですが、公式確認から60年という長い年月がたちましたが、いまだに解決はしていません。2009年には、水俣病救済特別措置法、いわゆる特措法が制定されました。この特措法では、救済を受けるべき人々があとう限りすべて救済され、水俣病の解決が図られるよう努めなければならない。としていますが、わずか2年3カ月で締め切られてしまいました。あとう限りとは、可能な限りということではないでしょうか。それならば期日を設けて締め切ってしまうということは、おかしいこ

とではないでしょうか。

国は加害企業であるチッソを助け、患者を切り捨ててしまったのです。当時も今もですが、差別や偏見の目があり、手を挙げられない人たちが多くいます。

上天草市では、龍ヶ岳地域だけが指定地域となっていますが、指定地域以外の姫戸町や松島町にも、医師の診断で水俣病と診断された人たちが、認定を求めて裁判を戦っています。まだまだ多くの被害者が救済されずに取り残されているのです。救済対象地域以外の住民や救済対象出生年とされる昭和44年12月以降に生まれた人の中にも、水俣病特有の症状を持つ人たちがいることが確認されています。

私は、これまで水俣病問題を議会で何度も取り上げてきていますが、市は地元自治体としてできる範囲で取り組みたいとも答弁されています。また、県からの委託ということで、相談窓口も平成27年4月から龍ヶ岳支所に設置されていますが、まず地元自治体としてこれまで水俣病問題にどうかかわってこられたのかをお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

水俣病問題で、市がこれまでどうかかわってきたかということでございますが、水俣病の認定等については、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、法定受託事務として国が示した判断条件等、後天性水俣病の判断条件及び小児水俣病の判断条件等により、熊本県が直接事務を行っております。

水俣病被害者救済については、平成21年に制定された特措法による新たな救済に関する説明会を熊本県が実施するに当たり、市においても、説明会のための会場の確保や開催時の準備の協力を行ったところでございます。また、特措法の申請にあたっては先ほど議員が言われましたように、環境省より、龍ヶ岳統括支所に専任の事務補助員を配置し、申請用紙の交付及び記入時の指導、アドバイス、必要書類等の確認を行い、申請書を取りまとめ、県へ進達するなどの対応を行ってきたところでございます。

さらには、水俣病被害者が多く発生している龍ヶ岳町を中心に、高齢者の被害者が地域内で安心して在宅生活が営めるよう上天草総合病院の協力のもと、老健施設きららの里において、龍ヶ岳地区水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業を実施しております。

また、平成28年10月には民間医師団による上天草市の対象地域外において、住民人口比で感覚障害をお持ちの方の割合を調査し、希望者には検診を行うなどの活動に対し、関係区長への協力要請を行ったところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） すいません。部長、今、最後のほうで調査された手足に感覚があるなどの割合を調査されたということだったんですけど、そのところもう1回いいでしょうか。ちょっとすいません、聞き取りづらくて。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（緒方 雅文君）** 平成28年10月に民間医師団による、上天草市の対象地域外において、住民人口比で感覚障害をお持ちの方の割合を調査し、希望者には検診を行うなどの活動に対して、関係区長への協力要請を行ったところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** わかりました。そのときは、例えば市の広報とかでお知らせされたりとかそういうことはされたんでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（緒方 雅文君）** はい、地区に限られておりましたので、各戸配布のチラシ等の依頼を区長さんをお願いしたところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** それと、先ほど高齢者に対しての在宅支援事業というのも、上天草総合病院と協力してきららの里ということを言われましたけど、具体的に例えばその水俣病の患者さんで、どれぐらいの方がそこに入所されているかというのはわかりますか。

○**議長（田中 勝毅君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（緒方 雅文君）** 平成27年度が、樋島地区541人、高戸地区が215人、大道地区が204人で、960の方が利用されております。

平成28年度は、11月までの数字ですが、樋島で320人、高戸で237人、大道で160人、計717人ということで、これは入所ではなくて、送迎つきのその日のいろいろなことをきららの里で行っているということです。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** 今言われた数字の方たちが、通所できららの里を利用して、それは、水俣病関係ということで、普通は私たちが使うときに介護認定していただいて、介護度の要支援とかいろいろありますが、その制度によって施設を利用するんですが、それとは全く関係なく水俣病関係ということだけの利用者ですか。

○**議長（田中 勝毅君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（緒方 雅文君）** はい、そういうことです。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** それではここ今、言われた数字の方たちは、介護認定は受けてなくても利用できるということですよね。

○**議長（田中 勝毅君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（緒方 雅文君）** そういうことです。

○**6番（宮下 昌子君）** 部長にいろいろ御答弁いただきましたけれども、特措法の申請締め切り後にも、先ほど申し上げました切り捨てられた人、それまで申請をためらって手を挙げられなかった人たちが今現在、訴訟という形で救済を求めています。先ほど部長は、民間医師団の掘り起こしなどに協力をしたということで、お話がありました。

これまで関係する自治体として、いろいろされてきているということはわかりました。先ほど、相談窓口のお話も出てきましたけれども、今設置されている相談窓口に寄せられる相談内容、それと件数、また、特措法で非該当となった人や地域外において医師の検診で水俣病と診断された方々の相談はあるのでしょうか。

また、相談があればどんな対応をされているのかお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 窓口での相談件数と相談内容についてでございますが、熊本県水俣病保健課から、上天草市に対し相談窓口設置の委託を受けまして、龍ヶ岳統括支所内に相談窓口を平成27年4月から開設し、健康相談、福祉相談、水俣病に関する行政施策に関する相談及び被害者手帳等の利用に関する相談対応などを行っているところでございます。

相談窓口の相談内容につきましては、療養費の支給申請、手帳の再交付申請及び記載事項の変更届等に伴う、申請書の書き方や被害者手帳等の利用方法などが主な相談内容となります。

相談件数につきましては、平成27年度が来庁者351件、電話相談49件で、合計400件。平成28年度は1月末現在でございますが、来庁者が356件、電話相談4件で合計360件となっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 現在手帳を持っている方々の再交付であるとか、相談ということの今、答弁だったと思うんですけども、新たに申請とか非該当となった方々の相談とかそういうことはあってるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） はい、そういうことも相談にはみられていると思います。また、その際は県にその相談窓口のほうから連絡をいたしまして、いろいろな相談を受け付けているということです。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 実際に、この上天草市内で水俣病のことでいろいろ相談したいという方たちがおられた場合は、龍ヶ岳統括支所の相談窓口でということになると思うんですが、その龍ヶ岳支所の相談窓口がありますというのは、広報で皆さん知っておられるのでしょうか。広報でお知らせとかは、告知をしてあるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 設置時に広報でやっていると思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 設置時と言いますと、平成27年ということですね。このことについては、かなり水俣病というのはやはり偏見とかいうのもありまして、なかなか表立ってそういうことを言えない、隣近所にも相談できないという方たちもたくさんいらっしゃると思いますので、こういう相談窓口がありますよということについては、開所当初というお話がありまし

たが、毎年1年に1回ぐらいはこういうのがありますということで、広報などに載せるべきではないかと思いますが、そのことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 確かに議員のおっしゃるとおりですので、設置してあるというのを年に1回ずつぐらいは広報に載せてお知らせをしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） それとやはり相談窓口のことですが、ちょっと私が気になったのは龍ヶ岳統括支所に入っていきますと、正面に相談窓口があります。相談する方たちはやはり人目をはばかったりする人もおられると思いますので、相談するときはプライバシーが守られるような、そういうつくりになっているのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 一般職員と離れたところに置いてあるのはやはり、そのプライバシー関係があるということで、また、相談内容によっては席の後ろの方に応接セットみたいながありますので、そちらのほうでも。

○6番（宮下 昌子君） 仕切りがしてあるのですか。

○市民生活部長（緒方 雅文君） ついたてみたいなので仕切っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に行きます。

先ほど申しましたように、特措法は救済を求めて申請する患者がふえ続けている中、2012年、わずか2年余りで打ち切られてしまいました。上天草市で特措法により救済された人がどれぐらいいるのか把握されておられますか。申請した人と救済された人がどれだけぐらいいるのかというのは、自治体として把握されているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） まず、県の全体のほうから説明したいと思いますが、平成26年8月29日に熊本県が公表した特措法の判定結果によりますと、県全体での、一時金等の給付申請者数は4万2,757人、そのうち一時金等対象該当者数は1万9,306人、療養費対象該当者数が3,510人、保健手帳から水俣病被害者手帳への切りかえ数が1万4,797人、いずれにも該当しなかった数として5,144人で、救済対象となった方が3万7,613人となっています。

また、平成27年8月25日に熊本県が公表した居住市町村別集計では、本市における一時金等給付申請者数は1,963人、一時金等を対象該当者数は1,387人、療養費対象該当者数が2,133人、いずれにも該当しなかった数として3,633人とされております。救済された方が一応1,600人ということになります。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今数字は述べていただきましたけれども申請者数、1,963人に対して、該当しなかったというのが363人ということですけども、その数字に対しては何か思いといたしますか、そういうのはありますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 思いといたしますか、やはりできるだけ対象になる方が多いのは大変うれしいことですけども、認定等については直接市がかかわっているわけでもないで、なかなか見解といわれましてちょっと難しいところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、特措法が締め切られた後、裁判に訴えている人たちがたくさんいるわけです。先日、水俣のほうでその患者会の方たちが集まって決起集会が行われました。1,000人ほど会場に集まられたんですが、この上天草市内からも船ですとか、バスに乗ってたくさんの方が行っておられました。私も行ったんですけども、顔見知りの方たちがたくさん来ておられてびっくりしたんですが、こんなにたくさんの方たちがいらっしゃるんだということで改めてびっくりしました。

今、上天草市内で救われなかった人たちが裁判に訴えているということは御存じだと思うんですが、どれぐらいの方たちがいらっしゃるかというのは、おおよそでも把握はしておられますか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 裁判に訴えておられる方の数はちょっと把握をしております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これは地元の自治体として、この水俣病という問題がまだ終わってない。そして、実際にそういう裁判を闘っている方たちがいるということは、もう既にご存じですよ。だったら地元の自治体として、一体どれだけの人たちが裁判してるんだろうか。そういうこともある程度、はっきりとした数字じゃなくても把握はすべきじゃないかと思うんです。そういう努力はされたことはないですか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 裁判に訴える方についてはやっております。うちのほうに来ると申しますか、県のほうの情報でしか、ほとんどを市としてはわからないところがありますので、なかなかちょっと難しいところがあります。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 自分の自治体の住民の人たちのことですから、ぜひそこは実際にその裁判で戦っている人たちがいるということを知ってるということは、じゃあ自分のところに一体どれぐらいの人たちがいるんだろうかというのは、今いろんな患者会とかありますし、そういうこともありますので、その辺で誰がというところまでは個人のプライバシーがありますの

で、できないと思いますが、おおよそ大体どれぐらいの人がしているんだろうかというのは調べる方法はあると思いますので、ぜひその辺は確認していただければ。上天草市にも水俣病の世話人とかしている人たちがいらっしゃいますので、大体どれぐらいの人がいるのかというのは一度把握されたいのではないかなというふうに思います。

公健法に基づく認定患者ですけれども、龍ヶ岳町で2名となっております。その後は1955年の政治決着、そして2009年には、水俣病救済特措法ということで、水俣病患者が救済されてきましたが、これまで何度も申し上げましたように、そこには切り捨てられた患者が多くいるということです。魚が海の上を回遊しているわけですけれども、この海の上に線を引いて地域を指定する。こちらからこちらまでは救済します、こちらからは救済できませんという線引きをするということ。これ自体、誰が考えてもおかしなことだと思いますが、こういうことを国は平気でやっているんです。

患者さんたちの声を少し御紹介したいと思いますが、長い間、身体の異常の原因がわからず、苦しみ続けてきた。特措法で救済された人たちと同じ症状を自分が持っていることに驚いた。自然である海に線引きはできない。人が決めた境界線は魚には通用しない。原告はほとんどが年金生活者であり、高い医療費に苦しんでいる。1日も早い解決を願っている。一緒に暮らしていた兄は救われたのに、なぜ自分は却下されたのかわからない。このことについては、県に問い合わせても情報開示しない。そういう声があります。これは一部の声です。

市長にお伺いします。市長の地元でもある姫戸町は対象地域外となっております。多くの切り捨てられた患者さんたちは裁判に訴えるしか方法がありません。そして、大丈夫かな、どうなるのかなという体の不調と大きな不安を抱えながら長い裁判を戦っています。

きょうは、市長の思いを聞きたいと裁判を戦っている方たちも傍聴に来ておられます。線引きの問題、切り捨てられた患者さんのこと、この水俣病問題について、市長の見解をお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

まず水俣病全般についてちょっと見解をお話させていただきたいと思います。

水俣病問題につきましては、我が国の公害問題の原点ともいえるべき深刻な環境汚染の問題と考えております。水俣湾周辺地域のみならず、本市の一部もその影響を受けている。その状況に非常に我々といいますか、私もやはり本当に難しい問題だなというのは改めて感じているところでございます。

被害者救済にあたりましては、これまで国、県を中心に取り組んできたところでございますけど、先ほど宮下議員御指摘のように公式確認から既に60年余りが経過してなお被害に苦しむ方がおられて、そして国においてもさまざまな解決策がその都度、講じられてはきましたけども、いまだ解決には至ってないと認識をしております。

先ほど御指摘がありましたように私も姫戸町出身でありまして、線引きの境にずっと生まれ

も育ちも生活をしてきているところでございます。そういった中で、どのエリアが指定地域で、それ以外は どうして指定地域でないのかという、そういった疑問も非常に数多く、私も議員時代のころからいろんな方から御指摘をいただけてきました。この決断というかどうしてそうなったかというのは確かに国あるいは県、そういったところの判断もありまして、我々も明確なその判断材料を示されているわけではありません。何かがそういった状況を鑑みて、やはり我々も寄り添うべきところがあれば寄り添っていかねばならないと思っておりますし、やれることは正直限られているところもあるんですけど、それでも地域住民の要望を踏まえながら、必要に応じて県に要望対応等を要請してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今、市長も言われましたけれども、私も姫戸町出身ですけれども、龍ヶ岳町と姫戸町どうしてそこに線が引けるのか、とても私も不思議ですし、やはりこれは国が最初から国の方針で加害企業であるチツソを助け、そして、患者を切り捨てるということのもとにそういう判断をして仕切りはつくったんじゃないかと思っております。

先ほどの患者さんたちの声を御紹介しましたけれども、やはり皆さん、姫戸の漁師さんたちもずっと水俣のほうまで行って魚をとって来たり、また行商であったり、いろんなことで魚をたくさん食べてきておられます。現在、たくさん魚を食べましたという証明は自分自身でしなければならないんです。でも昔、魚屋さんだったところも、もう閉じられたりしてその証明がなかなかとれないとか、そういうこともあります。大変皆さん苦勞しておられます。

この患者さんたちの願いである線引きをなくしてほしいということ、それと、もう一つは、不知火海沿岸部のほうの住民の人たちの健康調査をしてほしいという皆さんの声があります。このことについてはぜひ国や県に申し入れをして――先ほど市長も、そういう線引きにも問題があると住民の皆さんに寄り添っていきたいというお話もされました。そうであるならば、ぜひこの線引きをなくしてほしいと、そして不知火海沿岸の健康調査をしてほしいと、患者さんの思いをぜひ県、国に対して要望してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい。ぜひ宮下議員の御質問もそうですが、そういった健康調査を必要とされる方の御意見を取りまとめることができれば、市としても、このような声があるということを経営に届けていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ患者さんたちの声を受けとめて、行動を起こしていただきたいと思っております。それにはまず今市長もおっしゃいましたけれども、患者さんたちが市長に直接お会いして、市長に自分たちのこととお話をする機会をつくっていただければ、そういうことに動いていくと思っておりますので、ぜひその辺はお願いしたいと思います。そうしていただければ、患者さんたちにも大きな励みになることではないでしょうか。

堀江市長は姫戸町の出身ですので、姫戸町にもたくさんの、百何十人という方たちがいらっ

しゃるんですね、実は。地元の方々も大いに期待をしておられますので、ぜひその願いに応じていただきたいと思います。

これで水俣病についての質問は終わります。

次に移ります。

国民健康保険税についてです。この国民健康保険は平成30年4月から広域化ということで県に移行されます。昨年、国が示したガイドラインに沿って、県は協議をしてきたと思いますが、納付額が決定したのではないかと思います、どうなったのでしょうか。お尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いたします。

まず、平成30年4月から広域化が計画されているが、納付額が決定したかという御質問ですが、議員御質問のとおり、平成30年4月より熊本県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営、効率的な事業運営など中心的な役割を担う予定となっております。現在、県において、国が示すガイドラインに基づきまして、被保険者数や、医療費水準、所得水準などを考慮しまして、市町村ごとの納付金額や保険料率の目安となる標準保険料率決定のための協議を進めているところでありまして、納付額などにつきましては、まだ決定しておりません。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 聞くところによりますと、仮納付額ということで、県のほうから自治体のほうには言っているということですが、それはないんですか。昨年の10月から12月ぐらいに仮納付額を言ってきたんじゃないかということですけど。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 2番目の納付額の決定までの事務的なスケジュールにも含めて御説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

県のほうが、平成29年夏までをめぐりという試算結果を踏まえまして、納付金に関する考え方をおおむね決定しまして、あらかじめ市町村の意見を聴取した上で、県の国保運営協議会において審議することとしているということです。その後、10月下旬に国からの市町村納付額の算定に係る仮方針、あくまでも仮なんですけども、仮方針が示されまして、それを受けて県が試算した上で、11月以降に運営方針決定の知事決裁を受ける予定となっております。続きまして、12月末に国から算定に係る確定方針が示されまして、県において納付金、標準保険料率を算定しまして、各市町村に納付金の通知を行うこととされているところです。

市としましては、県からの通知を受けまして、保険料算出の作業を行いまして、市の国保運営協議会にお諮りし、保険料率を検討決定していただいた後、平成30年3月定例会において関連する条例改正、予算上程を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番(宮下 昌子君) 仮納付額というのは、まだ県のほうからは言ってきてないということですか。

○議長(田中 勝毅君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) ただいま県のほうで、財政調整保険料の部会とか、四つぐらいの部会でいろいろな検討をさせていただいております。その一つの中で保険料納付額とかの算定につきましては協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長(田中 勝毅君) 宮下君。

○6番(宮下 昌子君) だから、仮納付額はまだ言ってきてないということですか。

○議長(田中 勝毅君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) 本当の試算のもとのもとになるぐらいは、ずっと算定しながらやっているかと思えますけども、正式な仮決定をするとかにつきましては先ほどスケジュールで御説明させていただいたとおりでございます。

○議長(田中 勝毅君) 宮下君。

○6番(宮下 昌子君) 仮の仮の仮、大まかな数字としての決定ではないけれども、そういう何か、もともになるような地方の、上天草市としても自分たちのところを考えていかなければならないので決定ではないけれども、仮の仮の仮ぐらいの数字として出てはきているということで理解していいんですか。全然数字がないということですか。それとも大まかではあるけれども、そういう数字は聞いているということでしょうか。

○議長(田中 勝毅君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) 自治体によりまして保険料はいろんな条件が異なりますので、そういった条件はさまざまに検討させていただいてる段階なので、表に出せるような――。

○6番(宮下 昌子君) 表に出してくださいと言っているわけではなくて、来ているのか、来てないのかというのお尋ねしてるんですけど。

○健康福祉部長(辻本 智親君) 部会の中ではいろんな数字を出しながら検討しているところというところでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長(田中 勝毅君) 宮下君。

○6番(宮下 昌子君) 仮の仮の仮ということで、数字自体は検討されているということで理解いたしました。今、事務的なスケジュールということでも一緒に合わせて部長から説明していただきましたけれども、仮の納付額の決定というのは、県から言うてくるのは、ことし平成29年度の10月とか秋ぐらいになるということですね。

○議長(田中 勝毅君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) 一応、先ほど御説明したものと重複しますけれども、10月下旬に国からの市町村納付額の算定に係る仮方針が示されまして、それを受けて、県で試算し

た上で、11月以降に運営方針決定の知事決裁を受ける予定になっております。続いて、12月末に国から算定に係る確定方針が示されまして、それを受けて県において納付金標準保険料率を算定して、各市町村に納付金の通知を行うこととされております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。運営協議会でずっと審議をされていくということなんですけれども、この運営協議会の会議録といいますか、そういうのは公表されるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 御確認ですけれども、今の運営協議会というのは、市のですかね。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 市のホームページからいろいろ探してみたんですけど、今も運営協議会というのは開催されていると思いますが、探しても出てこないの、これは公表するものじゃないのかなと思ったんです。

○健康福祉部長（辻本 智親君） すいません、確認してから御回答したいと思います。申しわけございません。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） お願いします。今後の広域化になってから、この上天草市の保険料がどうなるかというのは、今、仮の仮の仮ということではっきりしたことはわからないとは思いますが、上天草市は、よその自治体に比べたら医療費も高いようですし、広域化になった場合に引き上げられるのではないかという不安の声があります。仮の仮だからわからないと思いますが一応聞きます。

現保険税に比べてどうなると思われ——今の段階ではわからないかな。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） すいません。現保険税と比べてどうなのかという御質問ですけれども、広域化後の保険税につきましては、先ほどから申し上げておりますスケジュールに沿いまして県と決定していくこととなりますので、現保険税との比較については、現時点では、大変申しわけございませんけれども、お答えができませんが、作業段階を踏まえてお示しできるものにつきましてはその都度報告してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひお願いします。市長は開会日の市政方針で平成29年度に予定していた保険料率の改定については、市町村の保険料格差是正措置、激変緩和措置としての国からの財政支援や県内他自治体の状況、本市の平成28年度国保会計の実績見込みなども踏まえ、今回は改正せず、据え置きしたと述べられました。国保の基金も調べますと平成27年度末で

1億円積み増しされ、3億3,100万円となっています。

私は現在、ほぼ上天草市内の全戸に配布したんですが、議会報告のひまわり新聞とともに、市民アンケートを今配付しております。まだこれは集計途中なんですけれども、やはり1番負担に感じるのが国保税だという声がかなりあります。これ以上、上がれば払えないという声もあります。市民の声に応じて、今後も一般会計からの繰り入れを継続して保険税の引き上げとならないように、引き続き努力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成30年の広域化に向けて、まだ見えない部分もありますので、今回は据え置くということで対応させていただいたんですが、まだまだ情報等が健康福祉部長の答弁でありますように、明確ではない部分もありますので、あくまでその予測も含めてのことなんです。現実としては現状とそう変わらないんじゃないかと私自身はそう思っています。先ほどからありますように負担増になると、またそれはそれで非常に大きな問題なので、ならないように我々も努力していかないといけないと思いますし、広域化になったとしても、現実的にはそれぞれの自治体で保険料率は判断していくことになると思いますので、それぞれの自治体の国保運営の体力勝負だと思っています。ですから、平成29年は慎重な判断をしたところなんです。平成30年度以降もできるだけ負担増にならないように、我々も考えていかなければならないかなと思っています。

それと先ほどの国保運営協議会につきましては、議会からも代表者が2名参加されてますので、そういった方々から御意見を伺ったらいいかと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 国保税率については、今市長も御答弁いただきましたけども、高過ぎて払えないというのが市民の皆さんの切実な声ですので、ぜひこれを聞いていただきたいと思います。それと、国保運営協議会の話もされましたけれども、私は出席されている議員さんに聞けばいいんですけど、一般の住民の方たちがどういう話し合いがされてるのかなということ。を思ったときに、例えばホームページから、公表できない分は公表しないにしても、その内容がわかったほうがいいのではないかなと思いましたので、その質問をさせていただきました。そのことも含めて、後で部長には教えていただきたいと思います。

次に移ります。

学校給食費の無償化についてですけれども、私は前回、子供の貧困問題を取り上げました。その中で、学校給食費の未納状況についてもお伺いしましたが、全国の状況から比べると、思ったほど多くはありませんでした。しかしそれは保護者が給食費や校納金などは子どもが肩身の狭い思いをしないようにと、ほかに優先して納めているというのが実情ではないかと思いました。今、親たちの給料は上がらず、全国的にも上がるどころか下がっているとの報告もあります。そういう状況の中で、教育費は保護者にとって負担になっています。

また、給食費は材料費の値上がりや、2014年4月の消費税が8%に引き上げられた影響で、全国的にも引き上げられているそうです。上天草市も例外ではないと思います。給食費は消費税の対象外となっておりますけれども、食材には消費税がかかっています。結局、消費税の増税分が給食費に上乗せさせられているのが実態です。まず、現在の給食費の額をお聞きします。学校ごとに違うのかなとは思いますが、御答弁ください。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 小中学校から徴収します、給食費についてお答えします。

平成28年度に児童生徒から徴収する給食費は、各学校で決められておまして、小学校では1人当たりの月額、湯島小学校では3,900円、その他の学校は4,000円、中学校では4,500円または4,600円となっております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 11カ月で計算するんですよね、年額にすると。では、計算するとだいたい五、六万円になるのかな。年額でいうと。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 11カ月分、年間で4万4,000円から5万円ぐらいの間になります。

○6番（宮下 昌子君） 4万4,000円から5万円くらい。

○教育部長（舩本 伸弘君） 5万600円ですかね、一番高いところで。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） この金額というのは、賃金が上がらない状況で年に四、五万円ということは、やはり家計にとっては大きな負担となっていると思います。校納金はほかにもたくさんあります。PTA会費、学級費に部活費に修学旅行の積立金、これは大きいです。そういうものがあります。学校給食費だけではありませんので、かなり保護者の皆さんは、教育費にお金がかかっていると思います。地元食材を利用した場合の補助制度があったと思います。これは私に農業問題の質問の中でお聞きしたんですけれども、この制度は、農業者に対する補助だったと思いますが、すいません、もう一度御説明いただけますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 農業者への補助ということではございませんで、学校給食への地元食材利用についてでございますけど、これは、平成20年6月の学校給食法の一部改正によりまして、学校給食での地場産品の利用拡大が努力義務として規定されました。これを踏まえまして本市では第2次総合計画におきまして、上天草市の豊かな食の恵みを守り育てる文化をつくる観点から、学校給食における地場産品の利用率を平成30年度に30%とする目標を掲げているところでございます。

本市の地元食材を利用した場合の補助制度ということで、学校給食地場農畜産物利用拡大補助金というものがございます。本市が学校給食における地場産品の導入を進める上で、地元産品の購入費用に対し、2分の1を助成するものでございます。この制度は平成22年度に創設いた

しまして、市内全小中学校を対象として現在実施をしているということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。今、ちなみに現在は何%ぐらいまで来てるんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 平成27年度の地場食材利用率調査というのがございましてこちらの結果では、25%という数字になっております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これは食育ということで、子供たちの食の安全ということもありまして、地元の農産物を給食にということでもとてもいいことだと思います。もっともこれが増えていけばいいかなと思います。その給食費ですけれども、計算方法といいますか、それは食材費を人数で割って出すということなんでしょうか。その辺の説明もお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 給食費の単価の件でございますけれども、基本的には小学校で一食当たり230円。それと中学校で270円が、基礎となっております、それに負担日数が190日程度ございますので、それをかけまして、11カ月で割ります。そうしますと月の給食費が小学校で約4,000円、中学校で4,600円という数字になります。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これは、この給食費が若干学校によって違うんですけれども、生徒人数の多い学校と少ない学校の差があるということではなくて、そんなに大きな差はないんでしょうかね。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 特に大きな差はないのですが、先ほど議員もおっしゃったとおり、消費税の導入段階で値上げした学校、値上げができなかったといいますか、しなかった学校等がございまして、若干の違いがございまして、基本的にはそういった算定になっております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 値上げの幅というのはどれぐらいだったかというのはわかりますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） そうですね。例えば一つとりますと、平成25年で3,900円、消費税が導入された年では4,000円、その以降4,000円で、ずっと上がっていないという状況もございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。では、上天草市では少子化対策ということで、子供の医療費助成が現在は小学校6年生までですが、今回、新年度予算では中学校3年生まで拡充す

る予算が計上されています。保護者の皆さんも大変喜ばれることだと思います。私も子供医療費問題については、これまで何度も取り上げてきましたので、本当によかったなと思います。堀江市長の英断に敬意を表します。

さて、給食費無料化の問題ですが、上天草市の児童生徒数は現在約2,000人弱だったと思いますけれども、無償化した場合の予算はどれぐらいになるのでしょうかお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 給食費を無償とした場合の予算といたしましては、平成28年度の見込みで算定した場合、本年度の児童そして生徒から徴収予定の給食費の合計額は1年間で8,834万4,000円。このうち市のほうから、就学援助費及び就学奨励費で給食費を支給している額が1,042万2,000円ございますので、差し引くと7,790万円となります。給食費の徴収額や就学援助費及び就学奨励費の支給額は毎年児童生徒数により変動しますので、年間の給食費無料化の予算としては、おおむね7,800万円から8,000万円程度が必要となると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 7,800万円から8,000万円と今御答弁いただきましたけれども、今全国で給食費の無料化もしくは一部負担する自治体がふえてきています。全額補助が57自治体、一部補助が362自治体、これは第2子以降を半額とか、第3子以降半額とか、第3子以降を全額とか、中学校3年生だけとか、いろいろありますが、担当者の声としては負担が軽減されて大変喜ばれているとか、若い世代の定住や転入に効果を期待しているという声があったそうです。

給食費の無償化については、これまで考えられたことはあるのでしょうか。

教育長にお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 給食費については、学校給食法の規定によりまして、食材費は保護者が負担するというようになっております。また、毎年約8,000万円の予算が必要となりますので、新たな財政負担が生じることになるため、現時点での無償化というのは予定にございません。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これまで考えたこともないということですかね。考えられたこともない。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） あれば非常にいいなと思うんですけども、今市の状況を考えてみた場合に――。

○6番（宮下 昌子君） だから、考えたことがあるのかどうか。

○教育長（藤本 敏明君） はい、あります。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 少子化問題の一つが高い教育費ですね。子どもが複数欲しくてもお金の問題で考えてしまうという御夫婦もおられるかもしれません。

時間が足りなくなりましたので、途中端折りますけれども、先ほど学校給食法とかいろいろ言われましたが、学校給食法では食育の推進を掲げています。また、憲法26条は義務教育はこれを無償とするとしています。先ほど教育長は、食材は保護者の負担ということで、学校給食法を言われました。一方で、食育の推進ということで学校で給食を食べることで、いろいろなことを学ぶとうたってあります。ということは憲法で言っている義務教育はこれを無償とするということに当てはまるのではないかと思います。

財政収支を見るための代表的な指標として実質収支比率があります。これは自治体の財政規模に対する収支の割合を示すものですが、上天草市は平成27年度で8.4%です。一般的には3%から5%というのが適正範囲とされていますけれども、5%を超えるというような状況は剰余金が多額に発生したということになります。当市としては、収入が当初より相当上回ったとは考えられませんので、つまりは歳出の不用額が多額に生じたということになります。

平成27年度の予備費不用額は2億円を超えています。決算書からいろいろ数字を見てみますと、地方債現在高は年々減ってきています。一方、積立金はふえています。一般家庭で言えば借金が減って貯金がふえたということになります。これは、市長及び、皆さんの努力の結果だと思います。けれども、地方自治体と、私たち一般家庭では、違いがあります。

地方自治体の仕事は住民の福祉の増進です。まず、住民の暮らしを守ることです。借金が減り、貯金もできた。毎年2億円ほどの剰余金もある。先ほど給食費の無償化には8,000万円ぐらいかかると言われましたが、この金額は捻出できるのではないのでしょうか。

学校給食法、憲法26条でやはり、食育の推進、義務教育はこれを無償とするということがありますので、地方自治体だけでは財政難で難しいこともあるかもしれません。国や県の支援も必要だと思います。私たち日本共産党は、国や県にも市町村の無償化を支援すべきだと求めております。ぜひ若い世代の定住対策の一つの施策として、今後検討していただきたいと思います。

教育長。最後に向け――もう6秒しかない。時間ですね。

○議長（田中 勝毅君） はい。もう、時間がありません。

○6番（宮下 昌子君） 今後も私が今言いました数字のことを考えていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で6番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

小西涼司君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によつ

て、これを許可します。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 議長のお許しが出ましたので、9番、会派みらい創生、小西涼司の一般質問を行います。

まず初めに、今資料が配付してあると思いますけれども、ちょっとわかりにくい点もありますので、資料の説明をさせていただきたいと思います。

1枚目、これはスポーツの森づくり協議会が推奨しております、上天草市における高校女子バレーボール合宿誘致事業の参加チーム及び宿泊者数等が載った資料です。1枚目、めくりまして、2ページ目、これは観光おもてなし課のほうで予算を組んである一定の条件を満たしたならば、宿泊者1名に対して1,000円ずつ助成をするという方の数値が載っている一覧の表になります。2枚目の3ページ、4ページ目は、平成26年、27年度の上天草市に来ていただいている全てのスポーツの利用者数等の表になりますが、この2枚目の紙に関しては、必ずしも全てが助成金の条件をクリアしておりませんので、体育協会の数値と観光おもてなし課で出ております数値が、若干数値的には違うところがありますので、そこら辺は頭に入れながら、一般質問を聞いていただければと思います。それでは、はじめたいと思います。

今回は、スポーツ施設の改修整備とスポーツ合宿等についてということで、まず初めに、上天草市スポーツ合宿等誘致助成についてですが、この助成金交付の趣旨はスポーツ合宿等の誘致を推進するため、本市において合宿等を実施する団体に対し、その費用の一部を予算の範囲内において、助成を交付するとしています。それでは、その助成金の交付要件はどのようになっているのか説明を願いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 助成金の交付要件といたしましては、学校教育法に規定する中学校、高等学校、大学、高等専門学校及び専修学校の生徒または、学生で構成される運動系及び文科系の団体で規定の要件を全て満たしたものとされております。

規程されている要件は七つありまして、まず一つ目が、市内のスポーツ施設等を利用して練習し、かつ市内の宿泊施設に宿泊すること。二つ目が、1回の合宿における延べ宿泊者数が20人以上であること。三つ目が、旅館業法第2条第2項に規定するホテル営業、同条第3項に規定する旅館営業、同条第4項に規定する簡易宿泊営業に係る施設に有償で宿泊すること。四つ目が、各種大会、会議等への参加を目的とするものではないこと。五つ目が、営利を目的とするものではないこと。六つ目が政治的または宗教的活動を目的とするものではないこと、最後は七つ目が公序良俗に反しないものであることということになっております。ちなみに助成金の額につきましては、各団体1回の合宿につき延べ宿泊者数に1,000円を乗じて得た額といたしまして、限度額を10万円としております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 説明がありましたように、1人1回1,000円ということですが、現在の

条件というのは、1回の合宿において20人以上ということを満たさなければ助成ができないということですね。多分、この助成制度ができた当初はまだこれよりも厳しかったと思うんですが、その当初と現在、要件を緩めたことによって多分利用する人数も増えたと思うんですが、そこら辺わかりますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 確かに議員おっしゃるとおりございまして、最初この助成金の制度を策定したときは宿泊日数が連続3日以上で、1回の合宿における延べ宿泊者数が30人以上ということでございました。そこで平成26年度に要綱改正いたしまして今の現在の制度になったということでございますが、確かに制度改正したことによりまして、スポーツ合宿に参加する学校のほうがふえているという状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） わかりました。きょう手元にスポーツ合宿のガイドブックというものを持ってきたんですけれども、この中身を見てみますと、上天草市がスポーツ合宿に最適な理由ということで三つ掲げてあります。

1点目が、スポーツ環境に適した気候。これは、県内でも南のほうにもあたりますし、年間平均気温が17度Cということで、年間を通じて温暖な気候ということで確かに気候的には1番県内でも有利なところじゃないかと思っております。

2点目が、体育施設の充実。多様なスポーツに対応した体育施設を用意しているということです。

そして3点目が宿泊施設の充実です。県内屈指の観光地としてホテル、旅館、民宿の宿泊施設が約50件ありますということで、このパンフレットに載せてあります。気候については、先ほども申し上げましたように、県内でも、南国イメージなところもありますし、1番有利ということでもありますけれども、体育施設、そして宿泊施設につきましては、やはりこれは利用者の声によって評価も分かれるところではないかという思いもいたしております。それでは、お尋ねいたしますけれども、この事業に対するここ数年間の実績と、その事業の評価というのものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） これまでの実績ということでございますが、平成26年度からの交付実績を御報告させていただきたいと思っております。平成26年度は交付件数36件、交付額186万3,000円、延べ1,909人の宿泊でございます。平成27年度は交付件数65件、交付額365万1,000円、延べ4,110人の宿泊でございます。本年度は、平成29年1月31日現在でございますが、交付件数57件、交付額317万円。延べ3,662人の宿泊となっているところでございます。

年々高校生や大学生を中心とした団体や合宿を仲介する旅行業者へのPR活動などにより、助成金を活用する団体が増加傾向にございます。一例といたしまして、今年度、旅行業者を介して、

1回の合宿で延べ400人を超える大学の団体もあったところでございます。評価といたしましては、宿泊に伴う消費にとどまらず、プラスアルファの飲食や観光施設利用などによる経済効果がもたらされていると考えております。

また課題といたしましては、高校生のスポーツ合宿は一般客に比べ宿泊単価が安く設定されており、宿泊施設の利益率が低いということでございます。

また、スポーツ合宿は宿泊施設の繁忙期に実施されることが多いため、宿泊施設の受け入れ体制の整備が望まれているということではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 先ほどの資料の2ページ目になるんですが、いろいろな種目の合宿でこれだけ多くの方々に来ていただいております。市にとっては大変うれしいことと思います。宿泊関係者の方々にとっても大変ありがたいことではないかと思っております。ただ、この数値というのが先ほど冒頭に申し上げましたように、この助成の要件に満たない団体が、これ以外にたくさんおられるということを理解してよろしいでしょうか。

○経済振興部長（村川 和敬君） はい、いいです。

○9番（小西 涼司君） それでは、先ほどの答弁がありましたように、課題というのが宿泊施設等で、少し単価が安いとかそのあたりを答弁されましたけれども、それ以外のことで、何か別の課題とか何かありますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） それ以外につきましては、やはりスポーツ合宿制度というのは、本市には他自治体と比べて効率的な制度があるということをやはりもう少し、周知していく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） ガイドブックの中の対象の中に運動系及び文化系の団体とありますが、実際には、運動系のみで文化系の利用が少ない。この表を見てもわかりますように、今後文化系の誘致にも積極的に取り組んでほしいとも思いますし、交付条件等が一度は見直されておりますけれども、予算の都合もあると思うんですが、今後、さらに合宿誘致を推進するために交付要求を見直すとか、今は考えございますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 議員がおっしゃいましたとおり、交付要綱の見直し等も考えられますけれども、そこはやはり全体的に財政的なこともありますので、今後、検討する余地があると思いました。現在のところ、現状のまま進めさせていただきたいと考えております。

さらに合宿誘致を推進するための対策として現在考えておりますのは宿泊施設の閑散期の利用促進など、それから、例えば部屋の確保が困難であるという条件もありますので、民宿の開業

を促進したりとか、そういうのが必要ではないかと考えております。そういうことを踏まえまして、今後宿泊施設を初め、関係団体に対して、きめ細やかな企画提案、それから情報提供に努めてまいりたいと考えております。先ほどまた申し上げましたとおり、高校や大学はもとより、実業団への誘致活動や合宿を仲介する旅行者へのPR活動を積極的に行って、新規の誘致先の開拓も必要ではないかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 観光だけでなく、これだけ多くの方々が、スポーツ等の合宿によって上天草市に来ていただいている。経済効果も大したものになるのではないかと思いますけれども、ただ、宿泊費だったりとか、弁当代だったりとかが資料をいただいた中では結構ぎりぎりのところで業者の方々も、やっつけていただいていると思うんです。そこらあたり、そういった関係業者の方々との協議とかは、どのように進めておられるのかちょっと伺いたいと思いますけれども。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 業者さんとか旅館、それからホテルの皆さんと観光協会を通じまして、協議をさせていただいているところでございます。スポーツの森の推進協議会の中にも構成員として入っていただいておりますので、そちらのほうでもいろんな御意見をちょうだいしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） わかりました。先ほども申し上げましたように、スポーツ系のみでなく、プロスポーツそして、ほかに文化系の合宿等にも力を入れていただいて、今後さらに、多くの人に来ていただけるような施策をお願いしたいと思います。

次に、上天草市スポーツの森づくり推進協議会について伺います。まず、その目的と事業の内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

この協議会は行政関係のみならず、市内各業種にわたる民間団体等が協力して、多くのスポーツ競技に関する大会合宿等誘致し、スポーツ活動を通じて、市の振興と発展並びに、各会員の事業推進に寄与することを目的とした任意団体です。

事業内容につきましては、各種団体や合宿等の誘致活動、開催協力及び各種目の指導者育成、スポーツ教室開催の協力をするものでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 市内各業種にわたる民間団体、観光協会だったり、旅館組合だったり、飲食組合、弁当組合などが協力して取り組んでおられるということなんですけれども、みずからの事業推進にもつながることだと思えますし、大変必要なことではないかと思っております。ただその協議会、まずどんな取り組みを中心的に行っているのか伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 取り組み状況について申し上げます。上天草市スポーツの森づくり推進協議会につきましては、平成26年度に設立し、主に高校女子バレーの合宿、大会を中心にバレーボールプロチームのフォレストリーヴス熊本の支援、協力を得ながら、ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始の年3回の合宿活動を支援しているところです。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今説明ありましたように、女子バレーを中心に合宿誘致を行っているということなのですが、先ほど配付しました資料の1ページがその一覧になると思います。ただ、女子バレーだけということなのですが、今後の課題としては何かございますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 御指摘のとおり、課題といたしましては、現在、高校女子バレーの活動支援が中心となっています。今後、他種目への幅広いスポーツ合宿誘致や大会等の開催を受け入れる施設の充実やその対応が必要であると考えているところです。また訪れるスポーツ選手の拡充に伴い、受け入れ体制の向上やおもてなしなどのソフト面に係る関係諸団体との連絡調整を迅速に図れる組織の連携強化も必要であると考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） バレーボール以外にもいろんな競技の受け入れ体制づくりということで、今後課題が上がっていると思いますけれども、ぜひとも、先ほど1点目で質問いたしました、合宿等の助成金とこのスポーツの森づくりとともに、平成29年度からは教育委員会の社会教育課での所管になると聞いておりますけれども、まず、そこら辺の確認をしておきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） おっしゃるとおり、平成29年度からうちのほうで所管をさせていただきます。

○9番（小西 涼司君） 今までは観光協会と教育委員会ということで、所管が違った関係で、なかなかその連携等もうまくいかない点もあったかもしれませんが、平成29年度からは同じ教育委員会内の社会教育課の中での所管ということで、今まで以上その助成制度をうまく活用できるようなことで進めていただければと思っております。予算も、新年度予算が両方合わせて300万円と266万円だったですか、上がっておりますが、できれば予算のほうも少しずつでも上乘せもしていただいて、さらにその経済効果等につながればと思っております。

今後、本協議会はどのように進めていきたいというようなことはありますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） お答えします。

上天草市が有するスポーツ施設を最大限に活用して、本年度から市が進めることとしております、スポーツの里づくり事業などの新たな事業に取り組むことから、さらに受け入れ体制の充

実が必要不可欠であり、地域スポーツの中心的役割を担う総合型地域スポーツクラブや、旅館組合、観光協会等も、参加する形でスポーツ合宿に向けての宿泊プランの提案や、スポーツ施設、宿泊施設の予約をワンストップで対応する仕組みの構築などを幅広く検討して実行することで、さらなる誘客を目指し、地域経済の発展を加速化することが必要と考えており、組織のあり方についても、今後、問題点等を捉えながら協議してまいりたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 女子バレーの10年間の参加チームのべ宿泊人数等が一覧表で上げてありますけれども、教育部長から一応この表について説明いただけないでしょうか。経済効果だったりとかですね。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

過去3カ年の実績としましては、平成26年度は54チーム、1,041人が参加。平成27年度は61チーム、1,252人、平成28年度は60チーム、1,165人が参加されております。なお、平成28年度は、熊本地震によりましてゴールデンウィークの合宿を中止しているというところでございます。

経済効果につきましては直接的なものに絞って申し上げますけれども、宿泊費及び弁当代等から単純に算出しますと、平成26年度は約1,189万円、それと平成27年度は約1,697万円、平成28年度は約1,626万円となっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） これは女子バレーだけでこれだけの経済効果があるということですが、先ほど経済振興部長のほうからありましたように、他のスポーツの助成等の人数を見ますと、この倍以上の経済効果が実際、市のほうでは発生していると思います。今後、先ほど申し上げましたように、今後は、弁当代だったり宿泊代だったり、単価も少しあがれば、さらに経済効果も望めますし、答弁にもありましたように、ほかの種目への幅広い合宿誘致にも力を入れていってほしいと思います。それではそのバレーボール以外の競技ごとのスポーツの合宿数についても説明をしていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 本市が把握する競技ごとの合宿数につきましては、平成27年度の実績では、野球やテニス等8種目39団体が利用されているというところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 3ページ、4ページ目ですか。これだけの方がこの2年間に訪れているということで、本市の体育施設に対する評価だったり、合宿参加者の合宿に対する評価だったり、調査はしておられますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 各スポーツ施設及び各宿泊施設について、種目ごとに特段アンケート

ート調査は行ってはいないんですけども簡易的なアンケートとしまして、平成28年1月に高校女子バレー合宿に参加された方を対象に調査した結果では、体育施設につきましては、屋内競技でもありますが、環境・整備・運営等についてもお褒めの言葉が多くありました。しかし、夏季の合宿におきましては、空調設備のない施設での練習は暑いとの意見や、夜も練習できる体育館もあれば助かるとの御意見、御要望もあったところでございます。宿泊施設につきましては通年おおむね快適ですばらしい施設であるとの御意見でしたが、食事についてはもう少し質より量をお願いしたいという意見もあったようです。

また、本市の宿泊先のスタッフや行政、地域の方に温かく迎えていただいたことに対する感謝の言葉が多かったようでございます。さらに合宿に参加された高校の卒業生が結婚され、再び上天草市を訪れ、お世話になった方にお会いになられたとの話も聞いているところでございまして、これが本当の意味でのリピーターかなとは思っているところでございます。今後、合宿のさらなる拡充をしていく上では利用者に対するモニタリング調査も、幅広く実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 食事のほうは質より量ということで、やはりスポーツ選手らしいという回答だったと思います。今後さらにスポーツ合宿を推進していくためには、各種スポーツ施設の充実が必要になってくると思いますけれども、各種体育施設等の、今後の改修計画・整備状況がどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。大矢野総合スポーツ総合公園及び松島総合運動公園も、築約20年が経過し、各施設の修繕や改修の時期を迎えつつあることから、来年度におきまして施設改修の計画どおりに取り組むこととしております。整備に当たっては国やスポーツ関係助成事業などを活用しながら取り組んでまいります。

当面の整備としまして、平成29年度に取り組む事業としましては、大矢野総合スポーツ公園の和式トイレ21器を洋式トイレに改修することとしております。また、武道場の照明を全てLED照明器具に交換の予定でございます。

松島総合運動公園につきましては、夏場の大会実施の課題であったメインアリーナの空調設備の設置を予定しております。さらに陸上競技場につきましては、インフィールド部分の天然芝の傷みが大きく、更新のたびに多額の費用がかかることから、今回人工芝に改修することとしているところでございます。

松島総合運動公園陸上競技場の人工芝改修につきましては、スポーツ振興くじ、通称totoと申しますけれども、その助成を活用することとして、申請中でございますけれども、内示次第では実施延期等の結果も想定はしております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、説明がありましたように、いろいろな改修計画も予定をされていますが、12月議会を通過し、申請をされた予算が通らなかったということで、再度、申請を今後されるということで説明もあつておりましたけれども、アロマの陸上競技場については、トラックですね。陸上トラック。天草市の陸上トラックが300メートルということで、アロマが400メートルということで、正式な距離となっております。そんな関係で陸上競技をされる方からの話を聞きますと、アロマのトラックをアンツーカーですか、全天候型ということで、もし、やっていただければ、大きな大会も開けるだろうし、この天草という地の利を生かしたいろんな合宿等もまだふえるんじゃないかと陸上関係の方からは話を聞いているところです。

今、現在トラック内の芝生のところを人工芝にするという計画はもうなされておりますけれども、今後は予算的な都合もあるだろうけれども、陸上トラックを全天候型にしたならば、さらに上天草市にとっては、合宿誘致等を、プロといいますか実業団等の陸上関係者の方にも利用していただけるのではないかと思いますけれども、その市長のお考えを少しお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 予算編成の前に社会教育課にトラック等の全天候型の概算の見積りをちょっとやってもらったんですけど、8億円以上でしたか、とにかくとても予算ができる額ではなかったの、正直断念をしたところです。そこまで本当にできればいいなという気持ちはあるんですけど、今後スポーツ合宿あるいはスポーツ大会の誘致を鑑みたときに、やはり天草管内で例えば天草市の施設と、上天草市の施設と同じ施設でかぶってしまうと、結局やはり自治体のスケールメリットで天草市の方に誘致はいつてしまうとかですね。そういったケースもこれは多々あったのは事実で、やはり、ある程度住み分けが必要だと私は思っております。今回人工芝についても一般的に想像される人工芝ではなくて、いわゆるロングパイルといいまして、サッカー専用と言っていいぐらいの新しい人工芝でありまして、トップアスリートでも十分対応できるそういったコートになると思っております。ですから、合宿誘致とか、スポーツの森づくりに関して言うと、これまでに提供できなかった環境ができると思いますし、陸上のほうについてもやれる範囲で、今後整備も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 8億円ということですが、アロマの陸上トラックに関しては、天草市が300メートルのトラックということでそこら辺は、もし改修ができたならば、天草市に対して上天草市のほうが大分、熊本県内からの距離にしてもなんにしても優位に働くのではないかと思います。そのちょっと私素人でわからないんですけど、陸上のトラックのアンツーカーとオールウェザーというのですかね、何か種類があるらしくて。どちらの方法を取ったとしてもやはりそれぐらいのお金がかかるのでしょうか。

誰か詳しい方いらっしゃいませんか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 確かな金額をお答えできませんけれども、アンツーカーはレンガを粉にして敷いたものでございまして、私たちの競技のころはアンツーカーでございました。それが今のゴム製の全天候型になっているわけでございます。多分アンツーカーのほうは少しは安いかと思えますけれども、確かめないとわかりません。すいません。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今の教育長の答弁を聞いておりますと、恐らく見積もりのほうはアンツーカーではなくて、最近の全天候型オールウェザータイプの方の予算見積もりではないかと想像できます。議会の開会日、市長の行政報告の中に温泉や観光といった本市の強みを生かして、地域の波及効果を発揮する取り組みと考えており、スポーツ施設をさらに充実させ、本市のポテンシャルを磨き上げ、スポーツのメッカとしてのイメージを定着させることで、地域経済の活性化につなげてまいりますということで、報告があっておりますが、予算もあると思えますけれども、今後のスポーツ振興や合宿誘致、各種スポーツ大会の誘致に向けた取り組みとしては、どうしても体育スポーツ施設の充実が不可欠ではなかろうかと思えますので、ぜひとも長いというか、できれば早いほうがいいんですが、予算とも照らし合わせながら国からの助成等や補助金とか引き出せるならば、そういったのも活用していただきながらさらに施設の整備に努めていただきたいと思いますけれども、教育部長、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 今後、スポーツ振興、合宿、スポーツ大会誘致に向けての取り組みにつきましては、施設利用者の安全性の確保に加え、これまで合宿誘致してきた種目の、さらに高いレベルへの対応や、新たな競技種目の合宿、大会の誘致など取り組みながら一方で、関係団体と連携で諮りながら、各種スポーツ合宿、大会の誘致等を契機として地域経済の発展につなげてまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 昨年の4月の地震によって、上天草市の観光にも、少し打撃を受け、その後、九州ふっこう割とかでずっと上天草市を訪れる観光客の方々もふえていたんですけども、九州ふっこう割等が終わりました、平成29年、年明けとともにやはり旅館関係者の方々の悲鳴も聞いております。やはり観光だけでなく、スポーツ誘致をまじえて今後取り組んでいただけるならば、そういった旅館・宿泊施設関係者だったりとか、飲食店関係だったりとか、少しでも助けられる面があるんじゃないかと思えますので、ぜひとも今後観光だけでなくそういったスポーツ施設を充実していただいて、合宿誘致をさらに推進できるように取り組んでほしいと思います。

きょうはもう1点しか通告しておりませんでしたので、ここで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 以上で9番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部長より発言の訂正の申し出がありましたので、これを許します。

市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） すいません。先ほどの宮下議員の質問の中で龍ヶ岳統括支所の相談窓口について、広報等で皆さんが知っておられるんでしょうかという御質問に対しまして、設置時に広報に掲載しているとお答えしましたが、実際は年1回、一昨年、昨年と掲載しておりますので、訂正をさせていただきたいと思います。

大変申しわけございませんでした。

○議長（田中 勝毅君） それでは、5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 5番、何川雅彦、議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず1点目、上天草市で開催されたボクシング世界戦についてであります。

昨日、松島町アロマにてWBO世界ミニマム級暫定王者決定戦、福原達也WBO世界ミニマム級2位対モイセス・カジェロス、メキシコWBO世界ミニマム級1位が開催されました。

上天草市で初開催のプロボクシング世界戦でありましたけども、両者最高のファイトと最高の結果をもたらしてくれました。実現まで尽力された関係各位、当日のスタッフ業務に従事された職員の方々、そして何よりも最高のファイトを見せてくれた福原、カジェロス両選手に心から敬意を表したいと思います。

試合は近年まれに見る名勝負でありました。私が思い出したのは1994年の12月に辰吉と薬師寺が王座統一決定戦を名古屋でしたんですけどもそれを想起させるような、12ラウンドフルに戦っての判定でありました。会場は7割ぐらい入っておりました。約2,000人ぐらいはいたと思います。2階席はもう完全に満員でございました。その瞬間に立ち会った全ての方が満足し、感動する試合でございました。アロマのアリーナが福原のパンチが当たる度に喚声があつと、上がってすばらしい空間でございました。

熊本から、初の世界チャンピオンであります。中盤、福原選手の劣勢をしのぎ切ったのは、復興に向かう熊本県民の力が後押ししたかのようでございました。また、私はこの上天草で開催したからこそ、昨日のような、すばらしいファイト、すばらしい結果であったと思います。とにかく、福原選手は、心が折れなかったということでございます。

ここ数日、先週から世界戦関連で上天草市の名前が連日紙面に載りました。公開スパーリング、調印式、公開計量、克明に試合までの足取りを追っておりました。本日の熊本日日新聞は合

計4面に昨日の試合、サイドストーリー、福原選手の人物像を掲載しておりました。これほどボクシングの試合に紙面を割いた一般紙は見たことはありません。ファンはやはりこの福原が世界チャンピオンになった会場ということで、これから松島町のアロマを認識すると思います。そういった意味でボクシングの一つのメッカという、上天草市のアロマの誕生ではなかったのかと思います。

本市と東京都文京区は湯島つながりで今、交流が盛んでございます。2月20日には相互交流の協定も結ばれました。講道館もありますけども、文京区にはボクシングの聖地、後樂園ホールがございまして。古くからボクシングの試合が年間約100試合とか行われております。これも何かの縁を感じずにはおれません。こうなれば、九州の後樂園ホールを目指していただきたいというような気持ちになるわけでございます。

上天草市では初の世界戦であり、決定したのが12月27日、約2カ月前でございました。職員の方々も会場設営等尽力されたことと思います。昨年12月27日の記者会見から、調印式、レセプション、そして、当日の試合を終えての堀江市長の率直な感想をお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 昨日はまず試合前のセレモニーから、挨拶、そしていわゆるチャリティー金の贈呈までいろいろ役目がございましたので、1日おりました、試合のほうも観戦したんですが、率直に言いまして上天草市で開催できてよかったと強く思っているところです。

今、何川議員のお話でございましたように、結果もさることながら、やはり会場の熱気と興奮したあの状況は本当にプロスポーツのトップアスリーの試合の醍醐味というか、やはりそういったのを肌で感じる事ができて、本当にいい機会だったなと思っております。これまでボクシングはテレビでは観戦したことがあるんですけど、初めて生で観戦をさせていただくことになって、あの緊迫感とか、テレビでは伝わらない部分が非常にあったというのを感じてます。

今回は、熊本復興支援という形で銘打っていただきました。少なからず、熊本復興に我々も貢献できたと思っておりますし、機会があればまたぜひ、こういったことには協力していきたいと思っております。

今回は、プロモーターの本田フィットネスジムの会長とか、ボクシング関係者の方ともずいぶんお話をさせていただいたんですけど、会場を提供いただいたということで、すごく心からの感謝の言葉をいただきました。世界戦を実現するというのは、我々にとっては、想像できないぐらい本当に難しいところがあるらしくて、特に外国の関係者とのいろんな経費とか、そういったところで試合決定が2カ月前ぐらいでしたか、かなり遅い段階で決まったということで、会場の確保が非常に困難をきわめておられたと聞いております。その中で何とか日程を調整できて、アロマで開催できたということに対して、本当に心から感謝の言葉をいただいたところです。

アロマの使用に関しては、市民の方々に対しても調整に実は協力をいただいたりとか、あとボランティアで駐車場整理をしていただいたりとかいろんな形で協力をいただきました。この場をおかりしまして、改めて感謝申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 市長からもちょっと触れられたように、興行を打つというのは非常に主催者にとってリスクがあります。興行は水ものといいますが、特にプロボクシングとか昨日の世界戦でもジャッジ等々、外国から十数名の方々が来ると。そういった調整を行って初めて、興行を予定されて会場を探して、今回、アロマでということになったわけです。ですから、今回上天草市が後援という形で、後押しをして開催したことにより、本市もとてつもない大きな果実を私はつかんだのではないかと思っております。

会場のつくりがボクシング開催に適しているのは、県下で1番だと思っております。円形で非常に見やすく、どこからでも、二階の1番後ろからでも、リングがちょうどいい角度で見えるといった、やはりこの利点やいろんな要素が重なって、きのうの結果、真剣勝負のしのぎ合いというか、それを観客が十分に堪能できたんじゃないかと思っております。

私も昨年の9月に一般質問で柔道の聖地上天草という質問をいたしました。これは柔道と縁がある、本市が2020年のオリンピック等に向けて絡めて世界に届くようなアピールができないかと言った趣旨でございました。図らずも今回格闘技、しかもプロボクシングの世界戦という舞台が本市でできたことに関して、感慨無量でございます。

施設の話に戻りますけれども、アロマが昨日ボクシングの開催ができたこと、そして、来年度の予算でアロマの空調設備が約3億円。そしてアロマの人工芝が2億2,000万円ということが予定されております。これだけこの松島町総合センターアロマに投資をされるという決断をされたということは、アロマを本市スポーツの拠点として、これから1段も2段も大きな広がりをもって、今回の世界戦とかいわゆる大きなスポーツイベント並びに、上天草の温暖な気候を生かした合宿などビジョンがあると思っております。要はスポーツの集積地であると思えます。市長が考えるアロマを中心とした本市スポーツ振興のビジョンを今回の予算措置も含めて、展望をお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、松島総合運動公園アロマと大矢野総合体育館と、宮津の総合グラウンド、この二つのスポーツの拠点というのは、熊本県の中でも有数の施設であると思っておりますし、一つの自治体にあれだけの距離で集客、あるいは利用価値のできる施設をされている自治体は他にはないと思っております。その中で、先ほどの小西議員の質問がありましたように、今後の地域の活性化も含めてスポーツの森計画というのをつくりまして、やっていくということになりました。

アロマのほうの整備につきまして、一つは緊急防災・減災事業債を利用して、整備をするということになりました。アリーナの空調機器については、のちほどの何川議員の質問にもまた出てくるかと思うんですが、昨年の熊本地震の災害におきまして避難所として利用するには、やはり空調施設の整備は必要不可欠という判断をしたところです。

熊本地震の発生を受けて、緊急防災・減災事業債制度が延長されるということを受け、今後の災害に備える意味でも、整備をすることを決断したわけなんですけど、実際、夏場の稼働率を考えると、今後のスポーツの森づくりについては、アロマの稼働率はさらに上がるかと考えてますし、これまで200を超える団体が合宿あるいは大会等で利用してきたと聞いておりますけど、先ほど答弁で答えたように、アロマの球技における人工芝の整備も含めて、さらに、合宿あるいは大会の誘致につなげられるかなと思ってます。

ハード整備だけではなくて、これまでほぼバレーのみに行政としては支援をしてきた形だったんですけど、これをバレーだけではなくて全てのさまざまな競技にも、支援の形を設けるために、平成29年度からは新たにアロマ、あるいは大矢野総合体育館等を減免措置に関する規定もまた設けました。これによって宿泊につながる分野とか、参加人数によって、一つのハードルはあるんですけど、それをクリアできればさらに利用しやすい環境になるんじゃないかなと思います。こういった切り口で、一つの地域の活性化につなげていきたいと考えているところです。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 避難所もまた後で質問しますけども、そういう空調を整備する、人工芝をやる、そういったことによって、いろんな可能性が広がっていくと思います。夏もボクシングができるようになるんですね。ぜひ、きのうのイベントをきっかけに本市のスポーツの振興の新しい姿ができればということで1番目の質問を終わります。

次に2番目、市内私立保育園の現状についてということで質問いたします。

2月9日、文教厚生常任委員会と上天草市私立保育園協会との意見交換を行いました。市内13園の経営者の意見を聞き、現状の課題を示されました。

その中で、1点。これは制度的には中身の問題でございますけども、子育てしやすい上天草市、安心して出産育児ができる上天草市をつくるために改善する余地があるのではないかとということで質問をいたします。

育児休暇中に子供を保育園に預けている場合、産後8週の有効期間を過ぎると子供が退園になると。そこで就業できない証明と理由を書いて、地区の民生委員のサインをもらうなどしなければなりません。これは、国の子ども・子育て支援法が平成24年に制定されて、市もこの法律に沿って条例など整備されたと思います。意見交換の中で、いずれにしても提出書類が二、三枚ふえたという声がありました。出産という一大事を終えて、なるべく母親に負担がかからないような制度を市がしてくれるならやるべきではないかと、それが子育てのしやすさを実感できる自治体づくりの一つではないかと思えます。

今、述べた手続について、育児休暇の産後8週の現状どうなのか、見解をお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願ひいたします。

まず条件によって、手続等の必要になる分の簡素化をどうするのかという御質問だと思います。現状につきましては、出産をしましてから育児休暇等で、保育園を利用される場合、保育の

時間などの保育内容が変わることから、保育料も変更になったりしますので、変更申請が必要になります。また、保育にかかわる内容の確認につきましては、必要な書類の提出に限っていることや、また手続につきましては、県内の他市町村と同様の手続を行っていることから、現在のところは現行の手続の簡素化については考えておりません。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） その意見交換のときに示された様式というのもこれだったんです。この保育の利用を必要とする確認書ということで、ここに印鑑をもらわなければいけない。ここに具体的に記入してくださいというのがありました。こういう理由というのは、ある程度こう決まっていれば、例えば選択肢にするとか、番号を打って、中身を書かなくていいようなやり方ができないかと思うわけでございます。

制度自体は変わらないけれども、できるならば中身の煩雑さを少しでも省けたらという思いでございます。もともとこの本市で生まれて生活をしている人ならば、人と人のつながりの中で、そう負担にならないと思います。しかし、結婚、その他で上天草市を全く知らない、知らない土地に来た、いわゆる、移住に近い形の人にはやはり負担になるのではないかと思います。子育て支援だけではなく、本市の移住政策にも絡んでくると思います。見直すべきは、トータルで整備してから本市の福祉政策の充実にうたう事ができると思っております。

この保育園の問題、所管の委員会でございますので、また、最初に言いましたように、意見交換を行った後ですので、引き続き文教厚生常任委員会で掘り下げて、いい方向に向かうよう課題解決に向けて努力していこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では3番目、防災について質問します。

災害に強い地域づくりということで質問いたします。一般質問を議会のたびに、何回か行いましたけれども、昨年3月に私の質問の中で新しく制定された防災対策推進条例について質問しました。その後、昨年4月に熊本地震が発生いたしまして、市民への対応、また、近隣自治体への支援体制を6月議会で質問いたしました。9月議会では再び防災対策推進条例について質問をし、12月では、大分市の研修を踏まえた災害対応についてと一貫して取り上げてまいりました。再来月の4月で熊本地震から1年になるわけでありまして。

来年度予算において、大矢野町の指定避難所である総合体育館のトイレ改修に取り組みされるということで、前回の一般質問で取り上げた案件でございます。迅速な対応に心から感謝する次第でございます。高齢者や、何らかの障害を持つ方などいわゆる生活弱者のケアを行ってこそその災害対応の充実であると思っております。その中で備蓄に関して、昨年の熊本地震後は十分とは言えないという部分がありました。水にしても、なかなか思うように備蓄がなされてなかったと記憶しております。その後、やはり地震を踏まえて私の住む地区では3年間保存できる飲料水であるとか、毛布であるとか、そういったものを地区住民分備蓄して対応しております。来年度の予算を見れば、災害備蓄品購入に約116万円、予算計上されております。現在、昨年と比較して、本市

の備蓄量はどの程度充実したのか、お伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 災害の備蓄ということでお答えをさせていただきたいと思いをします。

まず、本市の備蓄量ですけれども、熊本地震前においては、水が500ミリペットボトルの換算で約6,000本でありました。これが、現在は約10,000本となっているところでございます。この間、4,000本の増加がっております。また、食料のアルファ米や米、パンなどにつきましては、4,000食あったものが、現在は1万5,000食ということで11,000食の増加となっており、水及び食料については量的に増加し、充実をしてくれているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 水は、6,000本から10,000本、米やアルファ米が4,000食から1万5,000食ということで、やはりうちは橋が交通できなければ孤島になってしまいますので、そこ1日、2日の分は市で備蓄ができるこのスペースがなければ、この地区の公民館あたりに分散するとか、いろんな方法ができると思いますので、よろしくお伺いいたします。

また、地域防災計画の見直しも予算立てしておられます。防災対策条例に沿ったものになると思いますが、今現在、どこが足りないという認識と、どのように改善・見直しをされるのか。昨年の大分研修で別府の市長が言っておられましたけれども、平常時にできないことは非常時には絶対できないと言われておりました。ですから、やはりこのふだんからの啓発というか、心構えというのが大事だと思っております。この見直し計画についてお伺いをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 防災計画の見直しについては現在、進めているところでございます。市の地域防災計画は県の地域防災計画の改正を受けて、見直しをしてくれているところでございます。これを熊本県の状況としましては、平成29年度の熊本県地域防災計画の改正に係る説明会が、去る2月20日に開催されたところでございます。この説明会の中で、熊本県は熊本地震のおおむね3カ月の対応に関する検証の中間取りまとめを踏まえて改正する旨の説明があったところでございます。本市におきましても、この県の防災計画を参酌し、地域の実情を踏まえながら、本市の地域防災計画の見直しを行っていきたいと考えているところでございます。

具体的には、本市の地域防災計画を見直すべき事項としまして車中泊避難や在宅避難者の把握とその対応を支援する職員の環境確保、大きな被害があった場合に、他の自治体などから応援を受けるための受援計画などが掲げられます。

また、今回の熊本地震で被害が大きかった市町村の対応状況を踏まえ、罹災証明の早期発行に向けた取り組みや、ペットを伴う避難者の対応、通信施設の整備などについて地域防災計画

の充実を図る必要があると感じているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 車中泊、そして、それに伴う職員の24時間体制での警備というか、そういったものは本当に課題だと思っております。また、ほかの自治体からのいざというときの受け入れであるとか、やはり検討する材料というのは、ほかの自治体の被災地の対応を見れば、やはり本市に沿ったやり方が見えてくると思っております。引き続き、この防災に関しては風化させることなくこの議会でも取り上げていこうと思う次第であります。

今回はボクシングに関する質問が外へ向けての上天草市の発信、保育園が子育てしやすいまちづくり、3番目が市民の安心安全を守る防災。この3点を質問いたしました。どれも市政発展のためには欠かせない施策でございます。今後も執行部並びに我々議員も互いに切磋琢磨の中で、市民の負託にこたえる行動を起こしていかなければいけないということを申し上げ、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で5番、何川雅彦君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時37分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告表を見ていただければわかるとおり、質問事項は2点あります。

まず1点目、地方創生の取り組み、平成28年市議会定例会において質問の総括・検証ということで、3点を上げております。

それと、大きな2点目、地域医療構想について、平成28年市議会定例会における一般質問の総括・検証ということで、これも3点質問しております。順次、質問に入りたいと思います。恐らく任期中最後の一般質問でございます。どうぞお互い意義のあるような質問等で終わらせたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これまで、一般質問で取り上げた中で数回にわたって取り上げた項目をいま一度総括・検証するという意味で質問をいたしたいと思っております。

まずは、地方創生予算であります。私は、地方創生予算獲得については、総合戦略策定も含めスピード感を持って執行部は積極的に取り組むか否かが、上天草市の将来に関わると申し上げました。来年度一般会計予算にも地方創生推進事業として10事業、予算総額約7,800万円。うち、地方創生推進交付金約3,300万円が計上されております。地方創生の取り組みについて、平成2

7年、28年度においては、国の地方創生関連予算を活用して実施した主な事業と総事業費、国庫補助、自主財源を含めてお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、全体的な説明からさせていただきたいと思います。

国の地方創生関連予算につきましては、平成26年度補正予算において、地方版総合戦略の円滑な策定と戦略を推進するための優良施策の実施を支援する、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる、先行型交付金。平成27年度補正予算では、地方版総合戦略に基づき、各自治体の取り組みの先駆性を高め、加速化を図るための地方創生加速化交付金。平成28年度には本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生のさらなる進化をはかるための地方創生推進交付金が国において創設され、本市におきましても積極的に活用してきたところでございます。

具体的には、平成26年度の先行型交付金では7,320万3,000円を獲得し、これに一般財源263万9,000円を加え、平成27年度において、住民主体のまちづくりを支援するための自主防災組織が使用する公民館等の改修補助などの事業を実施してきております。

平成27年度は、国の補正予算の加速化交付金について、8,000万円を獲得し、これに市の財源1,154万5,000円を加え、平成28年度において、移住促進や市の知名度向上を図るためのシテイプロモーション動画の作成、地産品の試験販売や情報発信をするアンテナショップ出店、県等との広域連携により、天草・島原半島地域の歴史、文化を一体的な観光資源として観光客を呼び込むV I S I Tあまくさ・しまばらプロジェクトなどに取り組んできました。

また、平成28年度国の当初予算の推進交付金では、昨年12月に地域資源を活用した長期滞在型ツーリズム事業が交付決定され、スポーツ、健康、観光資源等を組み合わせた複合型スポーツ&ヘルスツーリズムの推進、観光ブランドのイメージ定着、遊休養殖場を活用したアサリのブランドづくりなどの取り組みを着手しており、平成30年度まで3カ年間継続して実施する予定でございます。なお、本年度の事業費は1,968万5,000円に対し、国庫補助909万8,000円、一般財源1,058万7,000円を充当しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 詳しい説明をありがとうございます。

今、部長からいろいろ内容的な部分の説明がありましたけど、自主的にこれは本当にうまくいくようにいろんな意味でこれからが大事だと私は思うわけでございます。この地方創生交付金が何年度まで続くかは別として、こういった国の予算の仕組みがあれば最大限生かすような形で、全般を見渡した中でそつがないようなことで取り組んでいただければと思っております。

そういった意味で2点目の、地方創生事業には重要業績評価シート指標K P Iが客観的に施策の進捗状況を検証するための指標として設定されております。これまで実施した地方創生関連事業のK P Iの達成状況及び総括、またこれを踏まえた今後の展開についてと、ちょっと重複している分がありますが、その辺は省略していいですから、部長答弁お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、K P Iについてということですので、先行型交付金につきましては、これを行って利用して実施しました7事業に関し、昨年8月3日に開催しました上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議におきまして、外部評価により5カ年事業の初年度となる平成27年度の検証を行い、8月30日には市議会全員協議会におきまして、その結果を報告させていただいたところでございます。

K P Iの達成度としましては、このK P Iの達成数値が目標年度として平成31年度になっておりますので、単純に平成27年度から5カ年ですので、5で割ったところで1カ年として、報告をさせていただきたいと思っております。そのK P Iの達成率としましては、物産展示販売会及び商談会の商談件数が11.4%や、成約件数、この成約件数につきましては、成約件数がゼロ%など低いものもありますが、自主防災組織の組織率94%や、移住者数27.6%など、高いものもあるところでございます。

なお、本交付金を活用して作成しました上天草市みしらんガイドブックにつきましては、全国2,600点の応募の中から第1位となる、ふるさとパンフレット大賞を受賞し、本市の情報発信に大きな効果を発揮するなどの成果も上がっているところでございます。

なお、今年度実施している事業につきましては、年度途中のため、K P Iも確定しておりませんが、地方創生加速化交付金を活用して製作しましたシティプロモーション動画は、検案件数が100万回を突破し、ふるさと納税の寄附額3億円突破にも大きく貢献するとともに、移住相談件数の増加につながり、今年度は現時点で昨年度の29人を大きく上回る41人の移住者が見込まれ、その数は、今後さらに延びるものと見込んでおります。

いずれも長期スパンでの取り組みであり、総括はまだ先になりますが、現時点においては、一定の成果が上がっているものと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） やはりこのいろんな政策ごとにこの進捗状況。ある程度こうした指標というのがここにうたわれておりますけど、今、部長が説明したなかで90%以上達成している部分、そして全国的にもこういった形でありますと――いい事業をするのは職員です。やはり何かの形で前もって我々が外から聞くんじゃなくて、少なくともここにおられる議員の私たちは、そういったいい部分の問題というのは共有すべきじゃなかろうかと私は思うんです。何もあなたたちがこうしたので自慢しているのかというのは、決してそういうことはありません。我々からすれば、部長ただ読み上げるばかりで、仕事するのは部下ですから。部下のためにすることによって、部下の励みになる。職員の意識向上にもつながるし、いろいろ意味で仕事がしやすい、そういった環境作りが部長の役割だと私は思います。

市長はなおさら全体的に、トップでおられるわけですから、その部長を統括する中で、市長自体がその辺を調整した結果がこういう形になるわけですから、それは結果として、やはり報告を早くすべきですよ。そうすると、達成率が低いところも、悪い部分は我々はまだ見えた部分で支

援できるところは支援し、それこそお互いが共有する中でやっていけば、物ごとはいまいくと私は思いますので、くれぐれもいい部分は早く出していいんですよ。悪い部分をずっと取っておくわけにはいかないですけど。それは、今、部長がいわれた部分というのは同じ課でも別の課でも同じようにあると思うんです。いわゆるいい部分、悪い部分。その辺を分けて、ぜひとも公開してもらえばいいんじゃないかと私は思って、今ふと言わせていただいているわけです。どうかその辺を考えていただきたいと思います。

地方創生の予算に関しては、最後に3点目の地方創生予算を獲得するに当たり、これまで行ってきた中での課題、また、今後さらに上天草市として地方創生予算を獲得し活用するか、今後の対策を質問いたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今後の課題ということによろしいですか。

これまでの地方創生関連交付金につきましては、自治体の自主的・主体的な取り組みを前提として、官民協働、地域間連携、政策関連等の要素が含まれる事業が対象となっております。

しかしながら、年々国の基準が厳しくなっており、創造性や先駆性が求められてきていることから、それをクリアするためには、地域資源を活用した魅力ある事業計画づくり、経済効果や雇用を生み出し、それを波及させるための仕掛けづくりなどが必要になってきていると考えております。そのため、市の各部局が一体となり、総力を挙げて知恵を絞り、部局間を超えた新たな取り組みの検討や他の地域では見られない創意に満ちた事業計画づくりに努めていく必要があると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） これは大変失礼な言い方ですが、私が学校の先生であれば100点満点の答弁と思います。いや、本当に今部長のこの思いそのものが今後の上天草市の行く末を決めるわけですから、改めて感動しました。ある意味で、そういった部分の関連性があるという議論ができるわけです。だからさっきの話に戻りますけど、やはりいろんな形、いろいろ連携の中でするその1番の大本の――末端で動く職員をかわいがっていただければもっともっとスムーズに、今はしないとかそういう意味はないんですよ。そういった関係を維持する中で、結果は伴ってくると思いますので、どうぞ精一杯、今の答弁でございませぬけど、ぜひともそのような形でまだまだ、一回立ちどまって考えたらまた違う案が出るかもしれません。そういった部分ができる心の余裕といいますか、そういうのを持った中で、対応していただければ、もっともっと良い知恵がわくと思いますので、ひとつ、よろしく願いいたします。1点目の地方創生はこれで終わります。

2点目の――病院事業管理者は――いらっしゃるんですか。あまりにも早すぎたか。

それでは、2点目の地域医療構想についてということで、三点を上げております。

質問させていただきます。

平成27年度に国の地域医療構想策定により、上天草総合病院の病床数は減少されるのでは

ないかとの危機感から所管の委員長として、まず島しょ医療を都立広尾病院にて検証を行い、同じく県選出国會議員に地域医療にかかわる要望書を渡しました。上天草総合病院の医師、看護師と意見交換会を行うなどいたしました。議会では、天草地域に方針が決定される地域医療構想検討専門部会に市長がなっているので行政と病院が連携をとって、取り組むべきであり、今できることをやっておかなければ手遅れになると申し上げました。これは、平成27年12月に議会に取り上げた案件です。約1年数カ月が過ぎ、改めて総括として質問をいたします。

地域医療構想検討部会での協議内容及び部会の方針内容は。また、協議の場において上天草市と市の考え、方針を主張できたのかお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしく申し上げます。

まず高齢社会が一層進行することを踏まえた医療提供体制確立のために、国では医療法に基づきまして、地域医療構想を県が策定することとし、県では二次医療圏ごとの地域保健医療推進協議会のもとに、地域医療構想部会が設置されたところでございます。天草地域におきましても、4回の検討専門部会が開催され、厚生労働省提供のデータも活用しながら、天草圏域における将来の目指すべき医療提供体制の姿について検討を行ってきたところでございます。

具体的な検討内容としましては、構想区域の選定、構想区域における厚生労働省令に基づく、病床の必要量、居宅等における医療、在宅医療等の必要量などについて協議を行い、構想区域につきましては、二次医療圏域の天草全域とすることとされたところでございます。

また、当市としましても、天草全体の高齢化率、平成37年度で大体43.7%と推定されておりますけれども、そういったことから、療養病床の削減は厳しいこと、居宅等における在宅医療推進しているものの、医療圏における中心的な医療を担う施設の確保が今後とも必要なこと。また、都市部と違い医療介護従事者の養成・確保が非常に困難なこと。こういった現状や課題も主張してきたところでございます。特に、上天草総合病院の機能の維持につきましては、極めて重要であり、地域の医療ニーズに引き続き応じていく考えであることを、主張してきたところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） この地域医療構想というのは本当に上天草だけで主張して通る案件じゃございません。交渉においては、大変だと思いますけど、我々も、特に私は龍ヶ岳出身ということでこの病院に対しては人一倍敏感で、いろんな意味で良い悪いもとらえて情報収集だけはしているつもりでございます。そういった中で、理屈を言っても、今の病院そのものは、この構想の中生き残って行くか行かないかという、結論的な部分が、市民と言えはおかしいんですけど、立場的にそれが言えるのか、その辺の安心感ということを考えてとき、やはり聞かざるを得ないという立場でお尋ねしますけど、そういう会合を踏まえた中で感触として、余り心配しないでいいですよというようなものがその辺の状況というのは答えられませんか。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 私は直接参加させていただいたのは、1回だけでございます。ただ県が説明する中でも、なかなか国が示す数字というのは、強制的ではないということ、必要に応じて行政はかかわったり、また地域の開業医も含めましてお医者さんたちの協力を得ながら進めていくということが肝要かということで話は進んでいたかと思えます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 素人的に考えて、上天草総合病院というのは、地理的に本当に特殊なところで、今言われる、その国の頭ごなしにこうしなさいという部分の中でどこまでこちらの主張を入れてもらえるかというのは、交渉の段階で相当努力をしていかなければ私は理解を得られないと思います。そのへんは市長に直々に、副市長もここにおられますけど、そういった部分を本当に自主的に自分のことという思いで捉えていただいて、この問題に取り組んでいかなければ、国からある程度の指針が決まって、県において、行政に来たときにはもう8割方は私は決まってるかと常にそういう捉え方をするんですよ。その辺が行政として、まだまだ、余地がありますよと、そこを安易に言われなと思いますけど、そう思った部分を強く持って交渉していただきたいということで私は質問させていただいているわけですが、今私が言ったことに対して何か一つ、あれば副市長。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 私は2回会議も出ておりますので、今の話、答弁をさせていただきますが、地域医療構想がでてきた時の背景とかは、御案内のとおりでございますけども、最初は病床削減や、その機能分化といいますか、要は急性期から療養の病床をどうするかとかそういうところが中心的な話題とされておりまして、場合によっては削減に向けて大きく踏み出していくのではないかとということで大変危惧されたところですが、今までのこの議論の中で、天草圏域だけではなくに、県下全域といいますか、全国的にもそうでございますが、急々な改正というものは、地域医療の実態に即していないと、全国的にもそういう議論が生まれて、天草地域におきましてもそういう懸念を再々会議のたびに出していたところでございます。

その後、県のほうからは、特に天草地域の中で説明もありましたけれども、今回、示している必要な病床数というのは、行く行く2025年の必要な病床数というものを示している。しかしながら、それは削減ありきの数字ではないということも直接説明もされておりまして。それで我々のほうからは、議員もおっしゃっておられましたように、上天草地域唯一の総合病院でもございますし、上天草地域といいますか、天草の御所浦、倉岳も含めて、上島地域の中では1番大きな中核的な病院でございますので、そこはそういう形での物事の考え方をしていただかないと、最後のインフラでございますので、そのあたりのところはしっかり主張したつもりでございます。

近々の説明の中では、やはり行く行くはそういう高齢者がふえて、あるいは地域の医療機関にも、いろんな意味で変化を求められる時期が来るかもしれないけれども、それぞれの病院の中で

自主的・主体的に、その病床機能の分化とかそういう取り組みをやっていってほしいというのが今の県のスタンスではなかろうかとそのように受けとめているところです。ただ、その全体として高齢化が進んでるとか医療費の問題がこれだけ大きな問題にもなっているというのも事実でございますので、病院としてはそれぞれなるべく病床稼働率を上げるとか、あるいは、病床の機能の分化といいますか、バランスをよく検討するとか、そういう主体的な取り組みは取り組みでやっていく、そしてまた地域の病院、あるいは診療機関との連携も深めていく、そういう取り組みをやっていかないといけないのかなと思っておりますのでございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○5番（桑原 千知君） ぜひじきじきにそういった会合に出て、改めて上天草総合病院の必要性というものを説いていただければと思っております。

地域医療構想は平成37年における地域の医療を提供体制のあるべき姿が示されるものであります。今、副市長が言われた構想に沿った今後の具体的なスケジュールというのは今後でと思っておりますけど、そのへんは全体的な部分を、私が言うまでもありませんが、同じ言葉でございますけど、どうぞこの上天草総合病院を守っていただければと思っております。

最後に、先生が来られましたので先生にちょっと質問します。

これはくれぐれも、龍ヶ岳町民がもう何人という人が私に尋ねてきて、病院の先生はやめるやめないのという話があって、医者が不足するのじゃないのかという心配で、物凄く不安がった中で、地域では、そういった部分で話が先生のところに届いているか届いてないかは別として、実際あるんです。議会の中で心配しなくてもいいですよ一言あれば、私も帰ったらそのように伝えて、安心を与えてやれるんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

○議長（田中 勝毅君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） 桑原議員の質問にお答えいたします。

確かに、医師確保というものはどこでもそうなんですけども、特に地域の病院においては、非常に難しくなっております。言われましたように、ドクターがまたちょっと減ります。これは4月から減りますけども、これはもう決まっていることですので、どうしようもないんですけども。

この地域医療構想に関して言いましても、私たちの病院は、既にある程度の対策をとっております、地域包括ケア病棟というものを57床つくっておりますので、それで十分私たちが努力をして組織の改革といいますか、病棟の編成を変えました。そういうことで、直接すぐに病床を減らさなければいけないということはないと思います。

副市長も言われましたように十分な病床利用率、どうしてもこの地域にはこれだけのベッド数が要るんだということをはっきりさせるということが第一ですから。病床利用率をしっかり保って、そしてこの地域の医療はどうしても私たちの病院がなければいけないんだということを証明していきたいと思っております。

医師確保に関しましては、非常に難しいことですが、努力しかない。病院だけじゃなくて、行政、市役所も一緒になって、取り組むべきことだと思いますので、その辺は市長、副市

長と協力し、相談しながら、全力で医師確保に努めていきたいと思っております。まだ、いつまでにこれだけのドクターを集めるということは言えませんが、決して私たちの病院がなくなるとか、成り立たないということはありません。必ず建て直します。そのために職員全員が一致団結して頑張っていくつもりですので、絶対安心ということ、ここであんまり言えないんですけども、必ず、病院がちゃんと存続できるように、地域の住民の方々の健康を守ることを目的に地域に貢献するということで、医療だけじゃなくて、いろんな面で地域に貢献していくことを目標に、病院職員一同頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○5番（桑原 千知君） 先般、本当に素晴らしい看護学校ができて、そして、今のこういった病院の体制を見たときに、外から見ればどこにも負けないような、上天草市総合病院という位置づけではなかろうかと思っております。先生大変でございますけど、その辺は、我々自体がどうこう言うあれはございませんけど、私はもう存続にかけて精一杯頑張っておられる部分は十分承知しております。今、病院事業管理者が言われたように、執行部と一体になってという言葉は本当に私は重いと思います。やはり行政のほうがそういった部分を補っていただいて、少しでも私は常に経営的な責任は執行部にあって患者、診察、医療に関してはこれは、先生の責任という二つに分けた考えの中でとらえたときやはり、率先して執行部がこう入って協力していただければ絶対できないという思いでいっぱいでございます。

その辺、最後でございますけど、市長いかがですか、病院に対しての思いを。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 上天草総合病院がなくなることは決してありません。開業医の先生方、クリニック等の今の状況を見ても、後継者がいらっしやらない病院はたくさんありまして、そういう意味では拠点病院の重要度は逆に増してくるんじゃないかなと思っております。先ほどからの地域医療構想の話もありましたように、私も地域医療構想の検討会議、あるいは、広域本部とも、首長との意見交換等あったときにやはり上天草の事情というのは主張をしてきたつもりです。その辺は十分理解をいただいているんじゃないかなと思っております。

この10年間の地域医療構想についても、その10年後に対して明確なスケジュールを示されたわけではありません。ただ、今後の将来を見込むと病院もやはり変わっていかねばならない部分もあります。そういう意味で、今、事業管理者が申し上げましたとおり、包括ケア病棟とか、急性期の病床を療養型に変更したりとかして、将来に向けてかなりの革新的で積極的な変更は今病院側も踏み切ったところです。これは、民間の介護施設であるとか、在宅医療と連携を図りながら、ベッドの管理・運営を徹底的にやらないと逆にマイナスに働いたりする、そういった部分もあります。そういった形が今後の将来を考えたときに、病院としては、いい方向に進むんだという決断のもとに、病院の判断をされたところもあります。

そう考えると、我々も行政としても病院の経営、運営については積極的にやはり関与していかなければならないと思っておりますし、来年、平成29年度も人事交流を図って、病院と一緒にや

っていくつもりでおります。そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○5番（桑原 千知君） ぜひとも市長、今言われたことを実行していただければ、樋口先生も安心ではなからうかと思っております。本当にいろいろと御苦勞がありますけど、よろしくお願いいたします。

私も議員として、一つのスタイルはあるんですけど、市民が何を求めているか、何をしてもらいたいかどういった考えをどういう形で伝えてもらいたいかいろいろ自分なりに考えて、マグロではございませんけど、常に動いていないとだめな性格でございます。そういった部分で本当に4年間、私もきょう最後でございます。本当に皆さん方には御迷惑、御苦勞をおかけしながら、4年間、議員の座を務めさせていただいております。本当に次どうなるかわかりませんが、帰ってきたときはまたひとつよろしくお願ひしたいと思います。

私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、15番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

以上で本日の一般質問は全部終了しました。

次の一般質問は、3月2日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後2時10分